

(様式第 1 号) (第 9 条関係)

事業基本計画書

令和7年 5月 27日

長野県知事 様

住 所 長野県上田市古里777-3
氏 名 株式会社野村屋
代表取締役 野村 健太
〔法人にあつては、主たる事務所の
所在地、名称及び代表者の氏名〕

長野県地域と調和した太陽光発電事業の推進に関する条例第 9 条第 1 項（第21条第 3 項、第27条及び附則第 6 項において準用する場合を含む。）の規定により、次のとおり提出します。

太陽光発電施設の設置の場所		東御市滋野字堰下乙1396-1, 乙1396-2, 乙1396-3		
事業区域の位置及び面積		公簿面積 1,194㎡ （別紙、位置図参照）		
太陽光発電電力施設の合計出力		49.50kW （太陽電池の合計出力 99.63kW）		
太陽光 発電事 業の内 容及び 実施予 定期間	発電電力の用途	☒ 売電 ☐ 自家消費 設備ID（オフサイトPPAの為、なし）		
	設置工事着手予定日	令和7年	9月	1日
	設置工事完了予定日	令和7年	10月	1日
	運転開始予定日	令和7年	10月	1日
	施設撤去予定日	令和37年	10月	1日
太陽光発電施設の設置に関する計画		別紙（太陽光発電施設設置計画書）参照		
太陽光発電施設の構造に関する事項		地上設置型太陽光発電設備につきましては強度計算を行い、架台については風雪に耐えられる強固なものとする		
景観の保全のための措置の検討に関する事項		別紙（景観保全のための措置の検討状況書）参照		
環境の保全のための措置の検討に関する事項 ※（環境配慮区域に太陽光発電施設に設置する場合に限る。）		該当なし		
維持管理計画に関する事項		別紙（維持管理計画）参照		
関係市町村長及び関係住民の範囲並びにその根拠		範 囲	事業区域の区域を含む行政区と近隣地権者	

	根拠	事業区域対象自治会に相談のうえ決定
事業基本計画説明会の開催の日時及び場所	日時	令和7年6月14日（土）予定
	場所	事業区域対象自治会に相談のうえ決定
意見の提出先	（郵送提出先） 〒386-0005 長野県上田市古里777-3 株式会社野村屋 あて （電子メール等） team-solar@nomurayagroup.co.jp	
土地の権原の取得予定	説明会実施後に地域住民の意見を聞き事業実施判断その後、土地の権限を取得予定	
地域社会に資する事項	自治会費等、発生する場合は納付致します	
備考	連絡先 （電話番号） 0268-75-7763 （FAX番号） 0268-75-7764 （電子メールアドレス） team-solar@nomurayagroup.co.jp	

注1 該当する□内に△印を記入すること

- 2 「太陽光発電施設の設置の場所」欄は、提出に係る太陽光発電施設の事業区域が所在する土地の地番全て記載すること。
- 3 「事業区域の位置及び面積」欄には、小数第1位まで記載すること。
- 4 「太陽光発電施設の合計出力」欄は、小数第1位まで記載すること。
- 5 「発電出力の用途」欄は、再生可能エネルギー電気の利用の促進に関する特別措置法（平成23年法律第108号）第9条第1項の規定による申請手続中の場合は、その旨を記載すること。
- 6 「備考」欄には、電話番号、FAX、電子メールアドレス等の連絡先を記載すること。

(参考様式) (第9条関係)

太陽光発電施設設置計画書

防災対策等設置施設	☐ 調整池 ☐ 沈砂池 ☒ 排水設備 ☐ 擁壁 ☐ 管理用道路 ☐ その他（ ）		
特定区域の該当 ※該当するものは事業区域図に明示すること	☐ 地域森林計画対象民有林 ☐ 地すべり防止区域 ☐ 急傾斜地崩壊危険区域 ☐ 土砂災害特別警戒区域 ☐ 砂防指定地 ☒ 該当なし		
環境配慮区域の該当 ※50 キロワット以上の事業に限る ※該当するものは事業区域図に明示すること	☐ 国有林・地域森林計画対象民有林 ☐ 国立公園・国定公園・長野県立自然公園 ☐ 長野県自然環境保全地域 ☐ 郷土環境保全地域 ☐ 水道水源保全地区 ☐ 水資源保全地域 ☐ 希少野生動植物の生息地等保護区 ☐ 鳥獣保護区 ☒ 該当なし		
工程表	別紙工程表の通り		
工事車両の運行計画	想定される台数（延べ） 36 台 2 台×18 日 運行時間 8:00～17:00 経路 別紙案内図の通り		
造成工事	盛土の有無	有 ・ 無	想定盛土量 3.24 m ³
	切土の有無	有 ・ 無	想定切土量 59.4 m ³
	事業区域外からの搬入量		0 m ³
	事業区域からの搬入量		0 m ³ （残土は場内敷均し処理）
排水処理設備の有無	有 ・ 無		
	排出経路	敷地内浸透処理。配置図に浸透施設	
送電設備	☐ 鉄塔 ☒ 電柱 ☐ 地下埋設		

(参考様式) (第7条関係)

景観の保全のための措置の検討状況書

項 目		検 討 事 項	配慮する内容
太陽電池 モジュール	全体	(1) 稜線や斜面上部、高台等、周囲から見通せる場所は極力避ける。やむを得ずそのような場所を選定する場合は、尾根や地形の連続性が損なわれる等の違和感が生じないよう、樹木の伐採や土地の掘削を最小限にとどめる。	既存の地形を活かし大きな造成を行わず土地の掘削を最小限にとどめます
		(2) 公共的な眺望点からの景観への影響に特に留意し、完成予想図の作成（シミュレーション）等を実施する。 ※検討で作成した完成予想図は添付すること	眺望点からは見えない
	配置	(1) 敷地が主要な道路や住宅の敷地等に隣接する場合は、太陽電池モジュールを境界から一定距離後退させる。	該当なし
		(2) 施設の規模や地形等に応じて分割する等、大規模な平滑面が連続することを避ける。	大規模な平滑面が連続しないようアレイを分ける
	規模	(1) 周辺からの視界をできる限り遮らないよう、施設の高さは極力抑える。	施設の高さは地上より最小1,000mmとし、最大約2,000mmと致します
		(2) 主要な道路や公共的な眺望点から見える場合は、太陽電池モジュールの垂直投影面積を極力抑える。	角度を15° と致します
	形態・ 意匠	(1) 当該地に応じた架台を選定するとともに、太陽電池モジュールの向きや傾斜をそろえる等、配列に一定の規則性を持たせる。	配列に一定の規則性を持たせるように配慮致します
		(2) 太陽電池モジュールの傾斜角は、周囲の山並み、建築物の屋根等と極力整合させる。	パネルの角度を15° としているため比較的近い角度となっている
		(3) 太陽電池モジュールの裏面が周辺の道路等から見えにくくする。	道路等から見えにくく配慮致します

項 目		検 討 事 項		配慮する内容
太陽電池 モジュール	材料・ 色彩等	(1) 低反射のものを選択するか防眩処理を施す等、太陽光の反射を低減する対策を行う。また、素材の結晶が目立たないものを選択する。		防眩処理が施され、結晶が目立たないものを選定致します
		(2) 黒又は濃紺を基本とし、低明度かつ低彩度の目立たないものとする。		黒または濃紺の色を選定致します
		フレーム	(1) 低反射の素材を用いる。	配慮致します
			(2) 太陽電池モジュールと同系色を用いる。	配慮致します
附帯施設・ 附属施設		(1) フェンス等については、色彩、形態・意匠に配慮する。		配慮致します
		(2) 電柱電線類については、極端に増加させないよう、低減に努める。		新設は最低限の本数にするよう配慮致します
		(3) 架台、パワーコンディショナー及び変圧器等の付属設備については、色彩等に配慮する。		配慮致します
敷地の緑化		(1) 植栽計画にあたっては、効果が早期に発揮できるよう、根巻きを行った苗などの使用を検討するとともに、植栽間隔や苗木の大きさに配慮する。		配慮致します
		(2) 樹種の選定にあたっては、外来種及び低木性の樹種を避け、地域に適した植生とする。		配慮致します
その他		(1) 施設の規模が大きく主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合は、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮へい措置について検討する。		主要な道路や住宅地に反射光の影響が懸念される場合には、配置や向き、傾斜の角度、材料、植栽等の遮蔽措置について検討致します
		(2) 施設及び敷地内は、定期的に保守点検を行うなど、適切に維持管理を行い、景観の保守に努める。		別紙維持管理計画に沿って管理を実施致します
		(3) 事業区域場所の景観行政団体の定める景観育成基準への適合を確認する。		上田建設事務所建設課へ確認致しました

上記以外でも、設置箇所周辺の土地利用状況、周辺景観の状況に応じて、より効果的な配慮方法を工夫してください。

(参考様式) (第 19 条関係)

維 持 管 理 計 画

作成日 令和 7 年 5 月 27 日

太陽光発電施設の設置場所	長野県東御市滋野字堰下乙 1396-1, 1396-2, 1396-3	
事業者名（法人にあつては、主たる事務所の所在地、名称、代表者の氏名）	長野県上田市古里 777-3 株式会社野村屋 代表取締役 野村 健太 0268-75-7763	
保守点検責任者	氏名及び住所	株式会社野村屋 長野県上田市古里 777-3
	電話番号	0268-75-7763
合計出力	49.50kW （太陽光電池の合計出力 99.96kW）	
維持管理の内容	別紙のとおり	
施設撤去予定日（事業終了予定日）	令和 37 年 10 月 1 日	
損害保険の加入状況	☒ 有 ☐ 無 (保険内容 自然災害 電氣的・機械的事故の対応)	
太陽光発電施設を撤去する際の対応	・太陽光発電施設の処分は廃棄物処理業者に依頼する ・撤去後は更地に戻します	
維持管理計画及び状況の公表方法	・事務所等に保管し、請求があった際に開示致します	

※標識に掲示することにより公表する場合には、標識の記載項目と同一のところは記載を省略することができます。

＜太陽光発電施設等の周辺において土砂災害等が発生するおそれがある場合に予定している措置の内容＞

【強風による飛散】

・太陽電池モジュール、架台の固定部に緩みがないこと、基礎などが強度不足になるような劣化がないことを保守点検項目に従い巡視を実施

【豪雨による水害】

・土砂崩れ等の兆候がないか、排水機能に異常はないか、保守点検項目に従い巡視を実施

＜土砂災害等により太陽光発電施設の損壊が生じ、又は周辺地域の環境の保全に支障が生じた場合に予定している措置の内容＞

・事故、災害が発生した場合には、迅速に状況を把握し関係機関（経済産業省、県など）に連絡をする

・土砂の流出やパネルの飛散など周辺に影響を及ぼした場合には、速やかに撤去し二次災害が起きないよう対策を講じる

<別紙>

太陽光を電気に変換する施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
太陽電池アレイ	☑	太陽電池モジュール	表面及び裏面に著しい汚れ、きず、破損がない。	目視	1回/2ヶ月	
			端子箱に破損、変形がないか		1回/2ヶ月	
			フレームに著しい汚れ、きず、腐食、破損がない。		1回/2ヶ月	
	☑	コネクタ	破損、変形がなく確実に結合されている。		1回/2ヶ月	
	☑	ケーブル	配線に著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損がない。		1回/2ヶ月	
			配線に過剰な張力、余分な緩みがない。		1回/2ヶ月	
	☑	電線管	破損、変形、汚損、腐食がなく正しく固定されている。		1回/2ヶ月	
	☑	接地線	接地線に著しい破損、断線がなく正しく接続されている。		1回/2ヶ月	
			接続部に緩み、破損がない。		1回/2ヶ月	
	☑	架台	基礎に著しいひずみ、損傷、ひびなどの破損が進行していない。		1回/2ヶ月	
			架台の変形、きず、汚損、さび、腐食、破損がない。		1回/2ヶ月	
			積雪による沈降、不等沈降、地際腐食等などの影響がない。		1回/2ヶ月	
			ボルト、ナットの緩みがない。		1回/2ヶ月	
			固定強度に不足の懸念がない。		1回/2ヶ月	
接続箱	☑	本体	著しい汚損、さび、腐食、破損、変形がない。		1回/2ヶ月	
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。		1回/2ヶ月	
			雨水、じんあい等の侵入がない。		1回/2ヶ月	
	☑	配線	配線に著しい汚損、破損、きず、さびがなく正しく固定されている。		1回/2ヶ月	
漏電遮断	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、破損、変形などがない。		1回/2ヶ月	
	☑	配線	配線に著しいきず、破損がない。		1回/2ヶ月	
パワーコンディ	☑	本体	著しい汚れ、さび、腐食、きず、破損、変形がない。		1回/2ヶ月	
			固定ボルトなどに緩みがなく確実に取り付けられている。		1回/2ヶ月	

			コーキングなどの防水処理に異常がなく雨水などの侵入がない。		1回/2ヶ月	
			運転時の異常な音、振動、臭い、加熱がない		1回/2ヶ月	
	☒	配線	配線に著しい汚れ、破損、汚れ、さび、腐食、破損などがない。		1回/2ヶ月	

附帯施設

対象	該当の有無	点検箇所	点検項目	点検方法	点検頻度	点検実施日
法面・擁壁	☒	切土法面	小段の沈下がない。	目視	1回/2ヶ月	
			排水溝の損傷がない。		1回/2ヶ月	
			目地にずれがない。		1回/2ヶ月	
			開口量の大きな亀裂が発生していない。			
			吹付工法等の剥離がない。			
			法枠工法等の破断がない。			
			はらみ出しの発生がない。		1回/2ヶ月	
			大量の湧水（濁り）がない。		1回/2ヶ月	
			崩落がない。		1回/2ヶ月	
			上部斜面からの土砂流出がない。		1回/2ヶ月	
	☒	盛土法面	小段の沈下がない。		1回/2ヶ月	
			段差が発生していない。		1回/2ヶ月	
			排水溝の損傷がない。			
			法尻の崩落がない。		1回/2ヶ月	
			オーバーフローによる洗掘がない。		1回/2ヶ月	
			大量の湧水（濁り）がない。		1回/2ヶ月	
			湧水箇所の軟弱化がない。			
		擁壁	亀裂、割れが生じていない。			
			座屈、段差、傾斜がない。			
			つなぎ目にずれがない。			
排水設備	☐	排水溝、枡	水路に落下物等のつまり、堆積がない。			
			亀裂、ずれがない。			
			破損がない。			
			排水設備外への漏水がない。			

調整池	☐	堤体	上下流の法面に崩れ、亀裂、損傷、陥没、漏水がない。		
			堤頂に亀裂、沈下、損傷、陥没、漏水がない。		
			草木の繁茂がない。		
	☐	基礎	堤体の基礎に漏水、地山のはらみ出し、沈下、崩壊がない。		
	☐	余水吐き	導流水路に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			越流部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			放流水路に亀裂、損傷、劣化及び継ぎ目の開きがない。		
	☐	放流施設	規定の放流先以外への漏水、土砂の流出がない。		
			呑口部に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
			吐き口に亀裂、損傷、劣化、継ぎ目の開きがない。		
	☒	貯留部	油等の浮遊がない。		
防護柵、塀	☒	フェンス（防護柵）	法面に崩れ、亀裂、破損、湧水がない。	1回/2ヶ月	
	☒	標識（事業計画、注意喚起）	天端に損傷、沈下、陥没、損傷がない。		
	☒	貯留部低地に著しい土砂の堆積がない。	1回/2ヶ月		
進 入 路 ・ 管 理 道	☒	通路等	油等の浮遊がない。	1回/2ヶ月	
			下流河川（周辺）に洗掘、崩壊がない。		
設置地盤	☐	舗装あり地盤	周辺からの土砂の流入、堆積がない。	1回/2ヶ月	
			事業地周辺への土砂の流出がない。	1回/2ヶ月	
			雨水等による洗掘がない。	1回/2ヶ月	
設置地盤	☒	舗装なし地盤	草木の繁茂がない。	1回/2ヶ月	

※施設の規模や立地、設備に応じた内容の点検項目を適宜追加・修正してください。

【位置図、事業区域図】



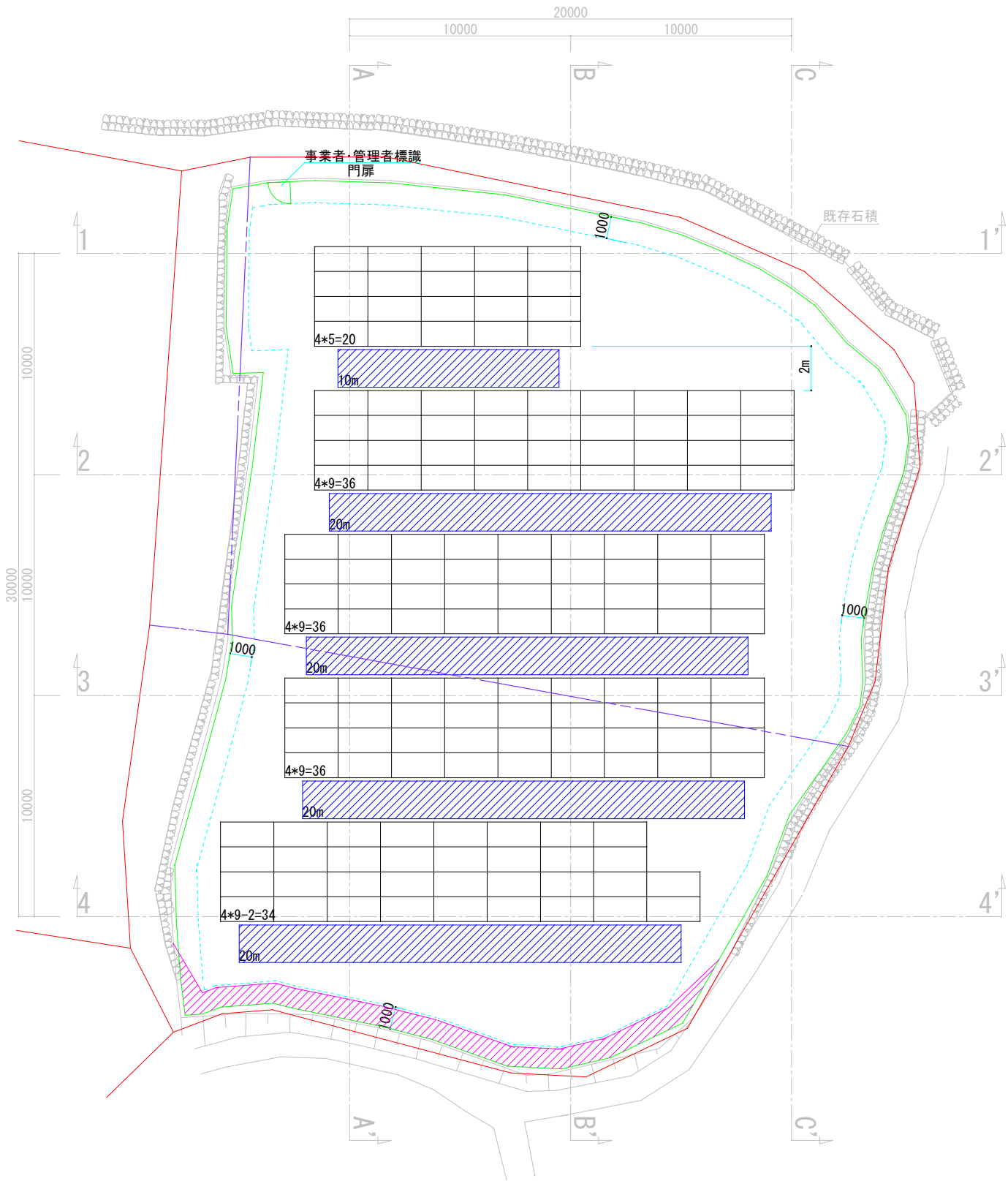
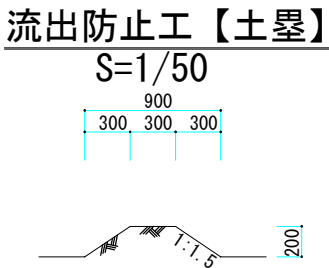
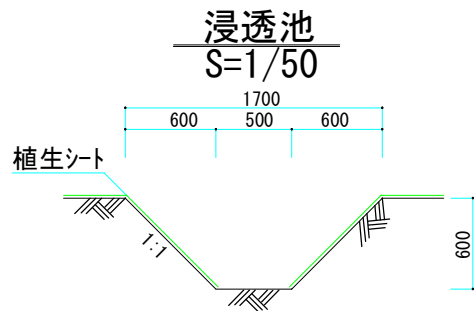
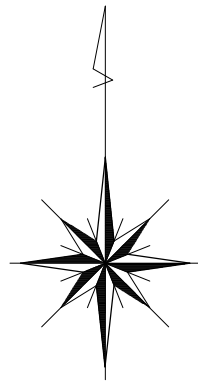
【位置図、事業区域図】

滋野乙1396-1他2筆



土地利用計画平面図

S=1:250 (A3)



【凡例】	
	開発区域界
	筆界
	公図境界線
	パネル
	浸透排水工
	フェンス工
	断面箇所
	既存法面
	流出防止工【土塁】
	フェンス後退線(1m)

【設備仕様等】	
【項目】	【概要】
太陽電池容量	99.63kw
設備認定容量	49.5kw
モジュール	CS6.2-66TB-615
モジュール枚数	162枚
P C S	SUN2000-4.95KTL-NHL2
P C S 台数	10台
架台	アルミ製 15° 傾斜架台
基礎	スクリー杭基礎工法
浸透排水工	L=90m
流出防止工	L=30m
フェンス工	H=1500mm L=132m(門扉・標識1基)

事業名	滋野乙1396-1発電所建設工事		
所在地	東御市滋野字堰下乙139-1他		
図面名	土地利用計画平面図 縮尺	1:250 (A3)	
事業者	株式会社 野村屋		
設計者	株式会社 野村屋		

工事工程表

計画名	滋野乙 1396-1発電所																														施行者			長野県上田市古里 777番地3 株式会社野村屋																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																																						
-----	---------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	-----	--	--	----------------------------	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--	--

【工事車両運行計画図】

滋野乙1396-1他2筆



S-1 250 (A3)



滅野ゆたかの霊苑


$$S=1750$$


緊急避難	緊急避難
緊急	緊急
公園遊歩道	公園遊歩道
ハルビ	ハルビ
浸透排水工	浸透排水工
アセス工	アセス工
新設資材	新設資材
敷設路面	敷設路面
緊急防止工【土留】	緊急防止工【土留】
フェンス後追従(1)	フェンス後追従(1)

【製品仕様】	
【項目】	【値】
全機重量(約)	約32kg
全機長さ(約)	約1.5m
全幅(約)	約1.74(5'8")
全高(約)	約1.6m
最大出力	3,000w(4.0CV・約4.0P)
最大回転数	約2,000
燃料	ガソリン(15L・燃料タンク)
仕様	5.0リットル燃料タンク
全長(約)	約1.5m
全幅(約)	約1.7m
全高(約)	約1.6m
重量(約)	約32kg

專案名	海戰之129年(熱氣所發射)
所在地	史前南道許子坡之129年
圖面名	史前南道許子坡之129年